

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

**特許第4702944号  
(P4702944)**

(45) 発行日 平成23年6月15日(2011.6.15)

(24) 登録日 平成23年3月18日(2011.3.18)

(51) Int.Cl.

F 1

<b>HO4W 12/00</b>	<b>(2009.01)</b>	HO4Q	7/00	180
<b>HO4W 48/18</b>	<b>(2009.01)</b>	HO4Q	7/00	410
<b>HO4W 84/10</b>	<b>(2009.01)</b>	HO4Q	7/00	629
<b>HO4W 84/12</b>	<b>(2009.01)</b>	HO4Q	7/00	630
<b>HO4W 88/06</b>	<b>(2009.01)</b>	HO4Q	7/00	653

請求項の数 11 (全 14 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号

特願2005-363860 (P2005-363860)

(22) 出願日

平成17年12月16日 (2005.12.16)

(65) 公開番号

特開2007-166538 (P2007-166538A)

(43) 公開日

平成19年6月28日 (2007.6.28)

審査請求日

平成20年12月10日 (2008.12.10)

(73) 特許権者 000001007

キヤノン株式会社

東京都大田区下丸子3丁目30番2号

(74) 代理人 100076428

弁理士 大塚 康徳

(74) 代理人 100112508

弁理士 高柳 司郎

(74) 代理人 100115071

弁理士 大塚 康弘

(74) 代理人 100116894

弁理士 木村 秀二

(72) 発明者 大塚 充

東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キヤノン株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】通信装置およびその制御方法及び通信システム

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

複数の通信方式を持つ他の通信装置と通信可能な通信装置であって、  
第1の通信方式に従って無線通信する第1の通信手段と、  
第2の通信方式および暗号化方式に従って無線通信する第2の通信手段と、  
前記第1の通信手段を用いた通信により、前記他の通信装置の通信方式および暗号化方  
式を取得する取得手段と、

前記取得手段により取得された前記他の通信装置の通信方式および暗号化方式が、前記  
第2の通信手段の通信方式および暗号化方式に合致するか否かを判定する判定手段と、

前記判定手段により合致すると判定された場合は、前記第2の通信手段により前記第2  
の通信方式及び前記暗号化方式に従って前記他の通信装置と通信を行い、合致しないと判  
定された場合には、前記第1の通信手段により前記第1の通信方式に従って前記他の通信  
装置と通信を行う通信制御手段と

を備えることを特徴とする通信装置。

## 【請求項 2】

通信装置であって、

第1の通信方式に従って無線通信する第1の通信手段と、  
第2の通信方式および暗号化方式に従って無線通信する第2の通信手段と、  
前記第1の通信手段を用いた他の通信装置との通信により、前記第2の通信手段の通信  
方式及び暗号方式により前記通信装置と通信できる情報を前記他の通信装置が有している

10

20

ことを判別する判別手段と、

前記判別手段により、前記他の通信装置が前記情報を有していると判別された場合、前記第2の通信手段により前記第2の通信方式及び前記暗号化方式に従って前記他の通信装置と通信を行い、前記他の通信装置が前記情報を有していると判別されない場合、前記第1の通信手段により前記第1の通信方式に従って前記他の通信装置と通信を行う通信制御手段と

を備えることを特徴とする通信装置。

**【請求項3】**

前記第1の通信方式は、近距離無線通信方式であることを特徴とする請求項1又は2に記載の通信装置。 10

**【請求項4】**

前記第1の通信方式は、非接触ICカード通信、赤外線通信、Bluetooth、UMB(ULtra Wide Band)のいずれか1つの通信方式であることを特徴とする請求項1又は2に記載の通信装置。

**【請求項5】**

前記第1の通信方式により通信を行う場合に、利用者に対して前記通信装置を前記他の通信装置に近付ける旨のメッセージを出力する出力手段を更に備えることを特徴とする請求項3又は4に記載の通信装置。

**【請求項6】**

前記通信装置は、前記他の通信装置に対して画像データを送信する撮像装置であることを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載の通信装置。 20

**【請求項7】**

前記通信装置は、前記他の通信装置から画像データを受信する画像出力装置であることを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載の通信装置。

**【請求項8】**

請求項1に記載の通信装置と、請求項2に記載の通信装置とを備えることを特徴とする通信システム。

**【請求項9】**

互いに通信方式の異なる第1及び第2の通信手段を持つ通信装置の制御方法であって、前記第1の通信手段を用いた通信により、他の通信装置の通信方式および暗号化方式を取得する取得工程と、 30

前記取得工程により取得された前記他の通信装置の通信方式および暗号化方式が、前記第2の通信手段の通信方式および暗号化方式に合致するか否かを判定する判定工程とを備え、

前記判定工程により合致すると判定された場合は、前記第2の通信手段の通信方式及び暗号化方式に従って前記他の通信装置と通信を行い、合致しないと判定された場合には、前記第1の通信手段の通信方式に従って前記他の通信装置と通信を行うことを特徴とする通信装置の制御方法。

**【請求項10】**

通信方式の異なる第1及び第2の通信手段を有する通信装置の制御方法であって、前記第1の通信手段を用いた他の通信装置との通信により、前記第2の通信手段の通信方式及び暗号方式により前記通信装置と通信できる情報を前記他の通信装置が有していることを判別する判別工程と、 40

前記判別工程において、前記他の通信装置が前記情報を有していると判別された場合、前記第2の通信手段により前記第2の通信方式及び前記暗号化方式に従って前記他の通信装置と通信を行い、前記他の通信装置が前記情報を有していると判別されない場合、前記第1の通信手段により前記第1の通信方式に従って前記他の通信装置と通信を行う通信制御工程と

を有することを特徴とする制御方法。

**【請求項11】**

10

20

30

40

50

請求項 9 または請求項 10 に記載された通信装置の制御方法の各工程をコンピュータにより実行させることを特徴とするプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、たとえば近距離無線通信方式を含む複数の通信方式を持つ通信装置に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、複数の通信方式を切り替えて通信を行う通信装置があった。この種の通信装置において、複数の通信方式のそれぞれに通信可能かを確認してから通信方式を選択するものがある（例えば、特許文献 1 等参照）。また、非接触 IC インターフェースのような近距離無線通信方式を使用して通信先の端末が対応するプロトコル一覧を取得する通信装置がある。この通信装置は、そのプロトコルに自端末が対応しているときに試し通信を行い、成功した場合にそのプロトコルで通信を行う（例えば、特許文献 2 等参照）。また、非接触 IC インターフェースのような近距離無線通信方式を使用して、Bluetooth（登録商標）通信で同期を確立する端末の情報を交換するものがある（例えば、特許文献 3 または特許文献 4 または特許文献 5 等参照）。また、情報通信網の通信セキュリティにおいて、通信の対象となる情報にセキュリティレベルを設定し、通信相手のセキュリティレベルが通信の対象となる情報のセキュリティレベル以上の場合に限って通信を行う通信装置がある（例えば、特許文献 6 等参照）。

【特許文献 1】特開 2003 - 8681 号公報

【特許文献 2】特開 2003 - 198568 号公報

【特許文献 3】特開 2003 - 32175 号公報

【特許文献 4】特開 2003 - 32176 号公報

【特許文献 5】特開 2003 - 32261 号公報

【特許文献 6】特開平 06 - 244833 号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

上述した従来の技術では以下のような問題があった。すなわち、複数の通信方式を切り替える場合に、それぞれの通信方式が通信可能かを確認したり、試し通信を行ったりすることによって通信方式を決定するのでは、通信のセキュリティが確保されていることを確認することができない。複数の無線通信方式を備え、第一の無線通信方式の情報を第二の無線通信方式によって取得するのでは、第二の無線通信方式による通信が行えない場合に代替となる通信手段がない。通信の対象となる情報にセキュリティレベルを設定して通信相手のセキュリティレベルが通信の対象となる情報のセキュリティレベル以上の場合に限って通信を行うのでは、セキュリティが確保されない場合に代替となる通信手段がない。

【0004】

本発明は、通信できる確実性を向上でき、さらに、機密性の高い通信を実現することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0005】

上記課題を解決するため、本出願に係る発明は以下の構成を備える。すなわち、複数の通信方式を持つ他の通信装置と通信可能な通信装置であって、

第 1 の通信方式に従って無線通信する第 1 の通信手段と、

第 2 の通信方式および暗号化方式に従って無線通信する第 2 の通信手段と、

前記第 1 の通信手段を用いた通信により、前記他の通信装置の通信方式および暗号化方式を取得する取得手段と、

前記取得手段により取得された前記他の通信装置の通信方式および暗号化方式が、前記

10

20

30

40

50

第2の通信手段の通信方式および暗号化方式に合致するか否かを判定する判定手段と、

前記判定手段により合致すると判定された場合は、前記第2の通信手段により前記第2の通信方式及び前記暗号化方式に従って前記他の通信装置と通信を行い、合致しないと判定された場合には、前記第1の通信手段により前記第1の通信方式に従って前記他の通信装置と通信を行う通信制御手段とを備えることを特徴とする。

#### 【0006】

あるいは、通信装置であって、

第1の通信方式に従って無線通信する第1の通信手段と、

第2の通信方式および暗号化方式に従って無線通信する第2の通信手段と、

前記第1の通信手段を用いた他の通信装置との通信により、前記第2の通信手段の通信方式及び暗号方式により前記通信装置と通信できる情報を前記他の通信装置が有していることを判別する判別手段と、

前記判別手段により、前記他の通信装置が前記情報を有していると判別された場合、前記第2の通信手段により前記第2の通信方式及び前記暗号化方式に従って前記他の通信装置と通信を行い、前記他の通信装置が前記情報を有していると判別されない場合、前記第1の通信手段により前記第1の通信方式に従って前記他の通信装置と通信を行う通信制御手段と

を備えることを特徴とする。

#### 【発明の効果】

#### 【0007】

本発明によれば、通信できる確実性を向上でき、さらに、機密性の高い通信を実現することができる。

#### 【発明を実施するための最良の形態】

#### 【0008】

[第1の実施形態]

<通信システムの構成>

図1は、本発明の第1の実施形態に係る通信装置の構成を示す図である。通信システム全体は通信装置1及び通信装置2により構成されている。通信装置1は通信手段としてNFCインターフェースおよびIEEE802.11bインターフェースを持つ。通信装置2は、通信手段としてNFCインターフェース、およびIEEE802.11aインターフェースおよびIEEE802.11bインターフェースを持つ。詳しくは以下の通りである。

#### 【0009】

通信装置1において、CPU101は装置全体の動作を制御する。ROM102にはCPU101により実行される制御プログラム等が格納されている。また、ROM102には、図5等で説明する通信情報テーブル501が格納されている。通信情報テーブルには、当該装置がサポートする通信方式及び暗号化方式を表すパラメータが格納されている。RAM103には制御データが格納される。NFCインターフェース104は、近距離でのみ通信可能な電磁界を発生させることにより通信を行う。IEEE802.11bインターフェース105は、無線LAN(ローカルエリアネットワーク)規格の一つである。これら構成要素は、バス106で接続されている。NFCインターフェースの代表的なものには、特許文献2、特許文献3、特許文献4、特許文献5で使用されているような非接触ICカードとリーダライタの組み合わせによって構成される非接触ICインターフェースがある。なおNFCインターフェースは、ISO/IEC IS 18092という国際規格である。

#### 【0010】

通信装置2において、CPU107は装置全体の動作を制御する。ROM108にはCPU107により実行される制御プログラム等が格納されている。また、ROM108には、図5等で説明する通信情報テーブル501及び502が格納されている。RAM109には制御データが格納される。NFCインターフェース110は、近距離でのみ通信可

10

20

30

40

50

能な電磁界を発生させることにより通信を行う。IEEE802.11aインターフェース111は、無線LAN（ローカルエリアネットワーク）規格の一つである。IEEE802.11bインターフェース112は、無線LAN（ローカルエリアネットワーク）規格の一つである。これら構成要素は、バス113で接続されている。

#### 【0011】

無線LAN規格のIEEE802.11a、IEEE802.11bは、通信を暗号化することにより通信のセキュリティを確保することが可能な通信方式である。通信装置1のNFCインターフェース104と通信装置2のNFCインターフェース110を使用して、通信装置1は通信装置2に実装されている通信インターフェースの通信方式および暗号化方式を取得する。

10

#### 【0012】

##### <通信手順>

図2および図3は、通信装置1が通信装置2に実装されている通信インターフェースの通信方式および暗号化方式を取得してデータ通信を行う際の動作シーケンスである。図2は、通信方式および暗号化方式取得の結果IEEE802.11bで通信を行う際の手順を示す。図3は、通信方式および暗号化方式取得の結果NFCで通信を行う際の手順を示す。

#### 【0013】

図2において、通信装置1を通信装置2へ近づけることによりNFCインターフェース104と110との間で通信が開始される（ステップS200）。通信方式および暗号化方式を要求するメッセージが通信装置1から通信装置2へ送信される（ステップS201）。その応答として、通信装置2に実装されている通信インターフェースの通信方式および暗号化方式が通信装置2から通信装置1へ送信される（ステップS202）。通信方式および暗号化方式のデータ例は図4、図5、図6を使用して後述する。

20

#### 【0014】

通信装置2に実装されている通信インターフェースの通信方式および暗号化方式を取得した通信装置1は、通信方式および暗号化方式が、通信装置1がサポートする通信方式及び暗号化方式に合致するか否かを判定する（ステップS203）。通信方式および暗号化方式が合致する場合は、図2に示すようにNFCインターフェース104と110を使用する通信を終了する（ステップS204）。そしてIEEE802.11bインターフェース105、112を使用して通信を開始し（ステップS205）、データ通信を行った後（ステップS206）、通信を終了する（ステップS207）。ステップS203までが通信方式及び暗号化方式を判定する方式判定フェーズであり、ステップS204移行が通信フェーズである。

30

#### 【0015】

図3においては、ステップS200からS203までは当然ながら図2と共に通している。ただし図3ではステップS203の判定で、取得した通信方式及び暗号化方式が、通信装置1のサポートする通信方式及び暗号化方式に合致しないと判定されている。そのため、NFCインターフェース104と110を使用する通信が継続され、NFCインターフェース104と110を使用してデータ通信が行われた後（ステップS301）、通信が終了される（ステップS302）。なおステップS203における判定は、通信方式及び暗号化方式のそれぞれについてなされる。すなわち通信方式と暗号化方式の両方が一致した場合にはじめて図2の手順となる。なお通信装置1、通信装置2の動作アルゴリズムについては、それぞれ図7、図8を参照して後述する。

40

#### 【0016】

##### <通信情報および通信情報テーブルの例>

図4に、通信方式および暗号化方式を示すデータ（通信情報という）401のデータ構造の一例を示す。この通信情報が、図2及び図3のステップS202で通信装置2から通信装置1に対して送信される。さて、通信情報においては、通信方式、通信パラメータ、通信パラメータ長が各1バイトのデータで表され、通信パラメータ長の長さ（たとえばバ

50

イト数)分の通信パラメータ値がそのあとに続く。加えて暗号化方式に関する情報として、暗号化方式、暗号鍵種別、暗号鍵長が各1バイトのデータで表され、暗号鍵長の長さ(たとえばバイト数)分の暗号鍵値がそのあとに続く。

#### 【0017】

通信方式、通信パラメータ、暗号化方式、暗号鍵種別を識別するための値は、一例として図4の表402のように定義されている。表402によれば、通信方式フィールドに記述された値 $0 \times 01$ はIEEE802.11aを、値 $0 \times 02$ はIEEE802.11bを、その通信情報の送信元がサポートすることを示す。なお「 $0x$ 」は16進数であることを意味する。また通信パラメータフィールドに記述された値 $0 \times 09$ は、その通信パラメータがIEEE802.11規格におけるESSIDであることを示す。通信パラメータフィールドに記述された値が $0 \times 09$ であれば、それに続く通信パラメータ長および通信パラメータ値によりESSIDが示される。また、暗号化方式フィールドに記述された値 $0 \times 11$ はWEP64ビットを、値 $0 \times 12$ はWEP128ビットを、値 $0 \times 13$ はWPAを、その通信情報の送信元がサポートすることを示す。暗号化鍵種別フィールドの値 $0 \times 19$ は、そのフィールドに続く鍵情報がWEPキーであることを、値 $0 \times 1a$ は、そのフィールドに続く鍵情報がPre-Sharedキーであることを示す。暗号化鍵種別フィールドに続けて、鍵長および鍵の値が示される。

#### 【0018】

図5に、通信装置2から通信装置1へ送信される通信方式および暗号化方式のデータすなわち通信情報の一例を示す。なお、通信装置2のROM108に保存された通信情報テーブル501, 502には、通信情報そのものが保存されている。したがって、図2, 3のステップS202においては、通信装置2において通信情報テーブル501, 502が読み出されて、その内容が要求に対する応答として通信装置1に対して送信される。同様に、通信装置1のROM102にも、通信装置1がサポートする通信方式及び暗号化方式を示す通信情報テーブル(本例ではテーブル502)が保存されており、受信した通信情報(すなわちテーブル501および502)と照合される。この例ではテーブル502が一致することになる。もちろん通信装置1が複数の通信インターフェースをもつなら、各インターフェースについて通信情報テーブルが保存されている。そこで、各インターフェースに対応する通信情報テーブルそれぞれを、受信した通信情報と照合(あるいは比較)する。一致した通信情報があれば、その通信情報で示される通信方式及び暗号化方式で通信が開始される。なお、複数の通信方式及び暗号化方式が一致した場合には、そのうちのどの方式を用いるかを定めた規則をあらかじめ決めておいても良い。規則の例としては、もっとも通信速度の速い方式を選択したり、あるいは、暗号化強度の最も強い方式を選択するなどの規則がある。各装置がサポートする通信方式及び暗号化方式のうちから、あらかじめ順序を付した表を用意しておくなどすれば、規則にしたがって通信方式及び暗号化方式を選択できる。また、複数の方式が利用可能な場合には、利用者に選択させても良い。この場合には選択肢を示したユーザインターフェースを表示部に表示し、利用者の選択に応じた方式を利用する。

#### 【0019】

通信装置2にはNFCインターフェース以外に2つの通信インターフェース111, 112が実装されている。そこで、図5の通信情報501, 502の2つのデータが通信装置1へ送信される。通信情報501は、通信方式がIEEE802.11a、ESSIDが“wlan0”、暗号化方式が128ビットWEP(Wired Equivalent Privacy)、暗号鍵種別がWEPキーで暗号鍵値が“samplewepkey0”であることを示している。この情報は、図4のテーブル402にしたがって図5の通信情報501に含まれる各コードを読み解くことで得られる。通信情報502は、通信方式がIEEE802.11b、ESSIDが“wlan1”、暗号化方式が128ビットWEP、暗号鍵種別がWEPキーで暗号鍵値が“samplewepkey1”であることを示している。

#### 【0020】

10

20

30

40

50

図4、図5は、通信方式および暗号化方式の情報をバイナリデータで表現したものであるが、別の例としてタグ付きのテキストで表現することもできる。その一例を図6に示す。この場合には、通信装置2は図6のテキストデータ601, 602をテーブル501, 502の代わりに持つ。また、通信装置1はテキストデータ602をテーブル502の代わりに持つ。したがって通信情報を受信した通信装置1では、タグ付きのテキストを最上位のタグ(図6の例では<802.11a>および<802.11b>)単位で、通信情報を比較する。具体的には、通信装置1が持つテキストデータ602と、受信したテキストデータ601及び602とをそれぞれ比較する。

#### 【0021】

一致したテキストデータがあれば(たとえばテキストデータ602)、そのテキストデータを解析して通信方式および暗号化方式の情報を得る。そして得られた情報に従って通信を実行する。  
10

#### 【0022】

<通信装置1による制御手順>

図7に、通信装置1の動作アルゴリズムを示す。ステップS701では、通信装置1が通信装置2へ近づけられることにより、NFCインターフェース104を使用する通信が開始される。

#### 【0023】

ステップS702では、NFCインターフェース104を使用する通信により通信方式および暗号化方式を要求するメッセージを通信装置2へ送信する。  
20

#### 【0024】

ステップS703では、図4、図5、図6の例で示されるような通信方式および暗号化方式に関するデータ(通信情報)を通信装置2から受信する。

#### 【0025】

ステップS704では、ステップS703で通信装置2から受信した通信情報で示される通信方式および暗号化方式が、通信装置1に実装されている通信方式および暗号化方式に合致するか否かが判別される。この判定は、上述のように、受信した通信情報と通信装置1が持つ通信情報テーブルとを照合することで行える。通信方式および暗号化方式が合致する場合はステップS705へ進み、通信方式および暗号化方式が合致しない場合はステップS709へ進み、処理が続けられる。  
30

#### 【0026】

通信装置2から受信した通信情報がたとえば図5あるいは図6に示されるような通信情報501および通信情報502(あるいは601と602)であるとする。本実施形態においては、通信装置1はIEEE802.11bインターフェースを実装しているので、通信装置1が持つ通信情報テーブルは通信情報502(あるいは602)である。したがって、通信情報テーブル502は受信した通信情報と合致する。そこで、一致した通信情報で示される通信方式と暗号化方式を用いて、通信装置1と通信装置2とは通信可能である。すなわちこの例では、通信装置1と通信装置2とは、IEEE802.11bインターフェースという共通の通信方式をサポートすることがわかる。さらに通信装置1と通信装置2とは、128ビットWEPという共通の暗号化方式をサポートすることもわかる。一方、たとえば通信装置1の暗号化方式がWPA(Wi-Fi Protected Access)あるいは64ビットWEPの場合は、暗号化方式が合致しないので通信方式および暗号化方式が合致しないと判定される。なおここでいう暗号化方式には暗号鍵の内容も含む。すなわち方式が同じであっても鍵が一致しなければ、方式が一致するとは判定されない。  
40

#### 【0027】

ステップS705では、NFCインターフェース104を使用する通信を終了する。ステップS706では、ステップS704における判定により、通信装置1と通信装置2とで合致したと判定された共通の通信方式および暗号化方式にしたがって通信を開始する。本実施形態では、IEEE802.11b、128ビットWEPで通信を開始する。ステ  
50

ツップS707では、ステップS706で開始された通信方式でデータ通信を行う。ステップS708では、ステップS706で開始された通信方式による通信を終了する。

#### 【0028】

ステップS709では、NFCインターフェース104を使用する通信を継続し、データ通信を行う。ステップS710では、NFCインターフェース104を使用する通信を終了する。

#### 【0029】

<通信装置2による制御手順>

図8に、通信装置2の動作アルゴリズムを示す。ステップS801では、通信装置1が通信装置2へ近づけられることにより、NFCインターフェース110を使用する通信が開始される。

10

#### 【0030】

ステップS802では、通信装置1から通信方式および暗号化方式を要求するメッセージを受信したか否かを判定する。メッセージを受信したときはステップS803へ進み、メッセージを受信しないときは再度ステップS802へ進んでメッセージの受信を待つ。

#### 【0031】

ステップS803では、通信方式および暗号化方式の要求に応答して、図4、図5、図6の例に示されるようなデータすなわち通信情報を通信装置2から通信装置1へ送信する。

20

#### 【0032】

ステップS804では、NFCインターフェース110を使用する通信が終了されて通信装置2に実装されているNFC以外の通信方式で通信が開始されたか否かが判別される。NFC以外の通信方式で通信が開始される場合はステップS805へ進み、NFCで通信が継続されるばあいはステップS807へ進み、処理が続けられる。なお、ステップS804は、実際の処理上は行われなくとも良い。すなわち、ステップS803でいったん処理を終了し、その後通信装置2は、通信装置1により開始された通信の方式にしたがってステップS805またはステップS807のいずれかからデータ通信を実行してもよい。

#### 【0033】

ステップS805では、通信装置1により開始された通信方式で通信を行う。ステップS806では、ステップS804で開始された通信方式による通信を終了する。

30

#### 【0034】

一方ステップS807では、NFCインターフェース110を使用する通信が継続されてデータ通信を行う。ステップS808では、NFCインターフェース110を使用する通信を終了する。

#### 【0035】

以上の構成及び手順により、本実施形態の通信装置は、通信の機密性を確保しつつ通信方式及び暗号化方式に関する情報を取得可能である。また、取得した通信方式にしたがって通信を行う場合でも、通信の機密性を確保できる。また、取得した通信方式で通信を行えない場合でも、確実に通信を行えしかも通信の機密性を確保できるという効果を奏する。

40

#### 【0036】

##### [第2の実施形態]

図9は、本発明の第2の実施形態に係る通信システムの構成および動作概略を示す図である。本発明の第2の実施形態においては、本発明の第1の実施形態における通信装置1に相当するものとしてデジタルカメラ(DSC)901、通信装置2に相当するものとしてプリンタ902が使用されている。

#### 【0037】

DSC901をプリンタ902に近づけることによりNFCで通信が開始され、プリンタ902に実装されている通信方式および暗号化方式を要求するメッセージがDSC90

50

1からプリンタ902へ送信される(S911)。

**【0038】**

プリンタ902に実装されている通信方式がIEEE802.11bであり、その暗号化方式が128ビットWEPである場合、その情報がプリンタ902からDSC901へ送信される(S912)。

**【0039】**

プリンタ902に実装されている通信方式および暗号化方式がDSC901に実装されているか否かが判別される。

**【0040】**

DSC901の通信方式としてIEEE802.11bが実装されていてその暗号化方式が128ビットWEPである場合、通信方式および暗号化方式が合致する。そこで、通信方式をIEEE802.11bとし、暗号化方式を128ビットWEPとする通信が、DSC901とプリンタ902との間で開始され、DSC901から画像データがプリンタ902へ送信される。10

**【0041】**

たとえばDSC901の通信方式としてIEEE802.11bが実装されていてその暗号化方式がWPAの場合、通信方式および暗号化方式の一方が合致しないので、NFCによる通信が継続されてDSC901から画像データがプリンタ902へ送信される。

**【0042】**

図10に、DSC901の動作アルゴリズムを示す。ステップS1001、S1002、S1003、S1004、S1005、S1006、S1007、S1008、S1010、S1011は、本発明の第1の実施形態における通信装置1の動作アルゴリズム(図7)に示されるステップS701、S702、S703、S704、S705、S706、S707、S708、S709、S710とそれぞれ同一の処理である。20

**【0043】**

ただし、図10のステップS1009において、NFCで通信が継続されることをDSC901の使用者へ通知する。たとえば、NFCで通信できるようにDSC901をプリンタ902へ近づけた状態を維持するような指示を、DSC901の表示部に表示する。一例として、「プリンタと接触させてください」というようなメッセージがDSC901の表示部に表示される。30

**【0044】**

以上のように本実施形態によれば、第1実施形態の効果に加えて、第1実施形態の通信システムをデジタルカメラ及びプリンタに適用したことで、デジタルカメラとプリンタとの間で、情報を秘匿した通信を実現することができる。また、NFCにより通信を行う場合には、その旨を示すメッセージをデジタルカメラに表示することで、利用者に確実な通信環境の構築を促すことができる。

**【0045】**

**[第3の実施形態]**

本発明の第1の実施形態および第2の実施形態では、近距離無線通信方式としてNFCを使用している。これに対して、それ以外の近距離無線通信方式として、赤外線通信、Bluetooth(登録商標)、UWB(Ultra Wide Band)を使用することもできる。40

**【0046】**

また、本発明の第1の実施形態および第2の実施形態では、通信を暗号化してセキュリティを確保する無線通信方式としてIEEE802.11a、IEEE802.11bを使用している。これに限らず、数十メートルの通信距離があり、通信を暗号化してセキュリティを確保することができる通信方式ならば、その他の通信方式や今後規格化される通信方式も使用することができる。

**【0047】**

また、本発明の第1の実施形態および第2の実施形態では、通信を暗号化する暗号化方50

式としてWEP (Wired Equivalent Privacy)、WPA (Wi-Fi Protected Access) を使用している。しかし、その他の暗号化方式や、今後規格化される暗号化方式も使用可能である。

#### 【0048】

なお本発明は、複数の機器（例えばホストコンピュータ、インタフェイス機器、リーダ、プリンタなど）から構成されるシステムに適用しても、一つの機器からなる装置（例えば、複写機、ファクシミリ装置など）に適用してもよい。また本発明の目的は、前述の実施形態の機能を実現するプログラムコードを記録した記録媒体を、システムあるいは装置に供給し、そのシステムあるいは装置のコンピュータが記憶媒体に格納されたプログラムコードを読み出し実行することによっても達成される。この場合、記憶媒体から読み出されたプログラムコード自体が前述した実施形態の機能を実現することになり、そのプログラムコード自体およびプログラムコードを記憶した記憶媒体は本発明を構成することになる。10

#### 【0049】

また、本発明には、プログラムコードの指示に基づき、コンピュータ上で稼働しているオペレーティングシステム(OS)などが実際の処理の一部または全部を行い、その処理によって前述した実施形態の機能が実現される場合も含まれる。さらに、記憶媒体から読み出されたプログラムコードが、コンピュータに挿入された機能拡張カードやコンピュータに接続された機能拡張ユニットに備わるメモリに書込まれた場合についても、本発明は適用される。その場合、書き込まれたプログラムコードの指示に基づき、その機能拡張カードや機能拡張ユニットに備わるCPUなどが実際の処理の一部または全部を行い、その処理によって前述した実施形態の機能が実現される。20

#### 【図面の簡単な説明】

#### 【0050】

【図1】本発明の実施形態に係る通信装置1および通信装置2の構成を示す図。

【図2】本発明の実施形態に係る通信装置1および通信装置2の動作シーケンスおよび動作概念を示す図。

【図3】本発明の実施形態に係る通信装置1および通信装置2の動作シーケンスおよび動作概念を示す図。

【図4】本発明の実施形態に係る通信方式および暗号化方式のデータ構造の一例を示す図30。

【図5】本発明の実施形態に係る通信方式および暗号化方式のデータの一例を示す図。

【図6】本発明の実施形態に係る通信方式および暗号化方式のデータの一例を示す図。

【図7】本発明の実施形態に係る通信装置1の動作アルゴリズムを示す図。

【図8】本発明の実施形態に係る通信装置2の動作アルゴリズムを示す図。

【図9】本発明の第2の実施形態に係るデジタルカメラとプリンタで行われる通信の動作概念を示す図。

【図10】本発明の第2の実施形態に係るデジタルカメラの動作アルゴリズムを示す図。

#### 【符号の説明】

#### 【0051】

101 CPU

102 ROM

103 RAM

104 NFCインターフェース

105 IEEE802.11bインターフェース

106 バス

107 CPU

108 ROM

109 RAM

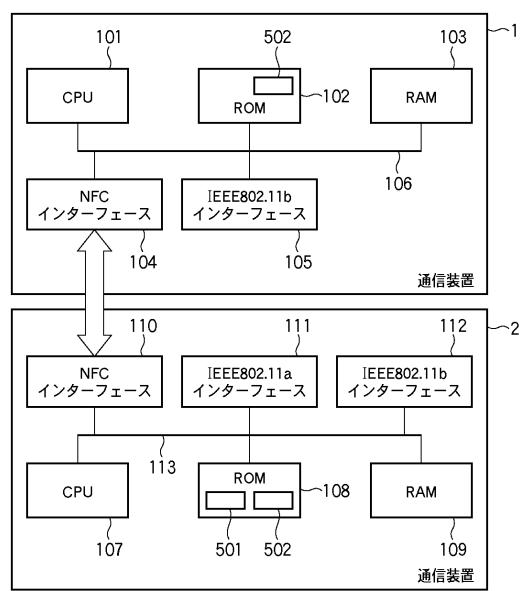
110 NFCインターフェース

40

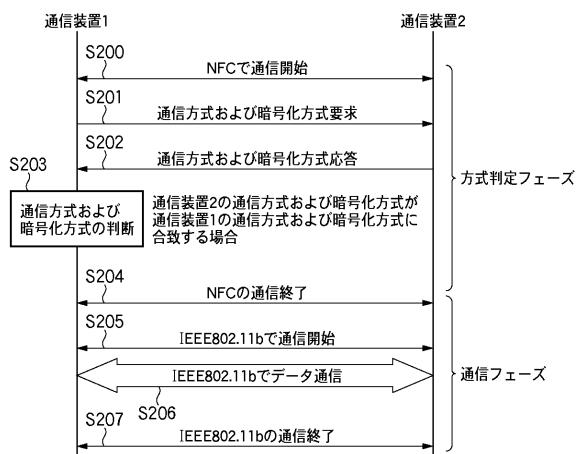
50

1 1 1 IEEE802.11a インターフェース  
 1 1 2 IEEE802.11b インターフェース  
 1 1 3 バス  
 9 0 1 デジタルカメラ (DSC)  
 9 0 2 プリンタ

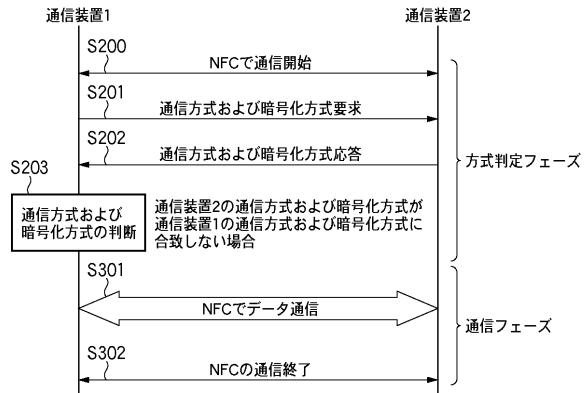
【図1】



【図2】



【図3】



【図4】

通信方式	通信パラメータ	通信パラメータ長
通信パラメータ値		
暗号化方式	暗号鍵種別	暗号鍵長
暗号鍵値		

通信方式	0x01	IEEE802.11a
	0x02	IEEE802.11b
通信パラメータ	0x09	ESSID
	0x11	WEP 64 bit
暗号化方式	0x12	WEP 128 bit
	0x13	WPA
暗号鍵種別	0x19	WEP key
	0x1a	Pre-Shared key

【図5】

0x01	0x09	0x05	0x77	0x6c	0x61
0x6e	0x30	0x12	0x19	0x0d	0x73
0x61	0x6d	0x70	0x6c	0x65	0x77
0x65	0x70	0x6b	0x65	0x79	0x30

～501

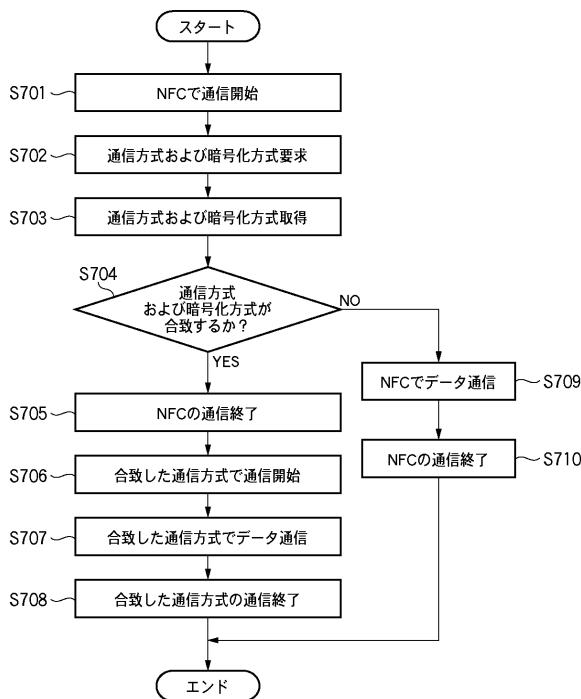
0x02	0x09	0x05	0x77	0x6c	0x61
0x6e	0x31	0x12	0x19	0x0d	0x73
0x61	0x6d	0x70	0x6c	0x65	0x77
0x65	0x70	0x6b	0x65	0x79	0x31

～502

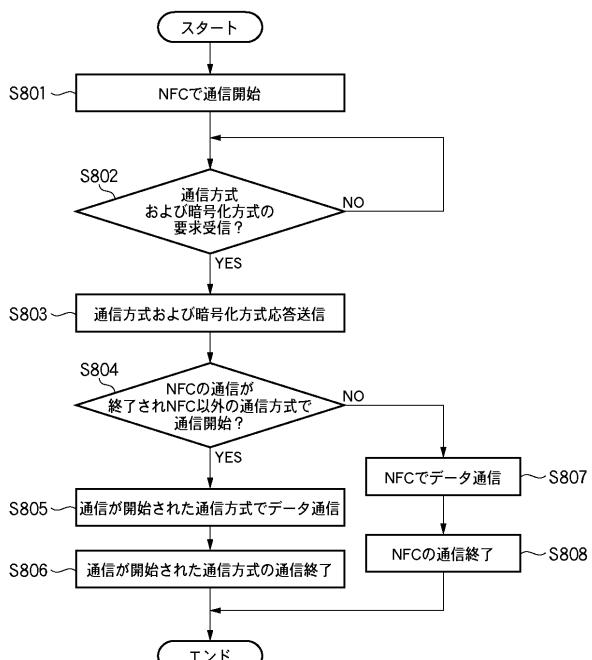
【図6】

601:	<802.11a>
	<essid>wlan0</essid>
	<security>wep128bit</security>
	<wepkey>samplewepkey0</wepkey>
	</802.11a>
602:	<802.11b>
	<essid>wlan1</essid>
	<security>wep128bit</security>
	<wepkey>samplewepkey1</wepkey>
	</802.11b>

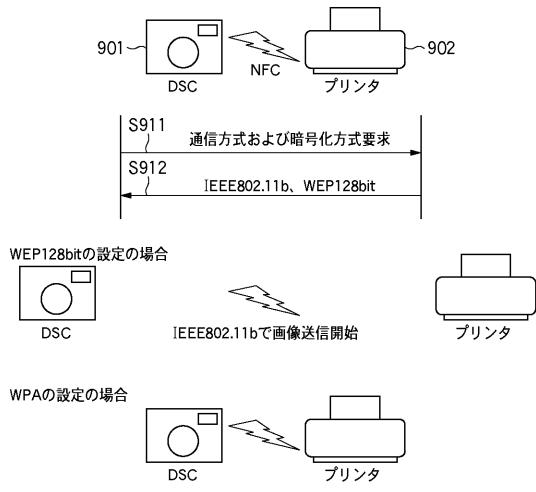
【図7】



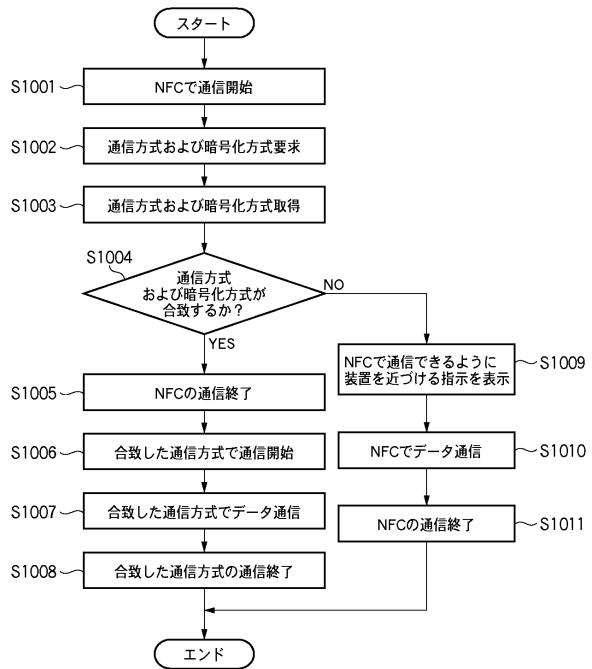
【図8】



【図9】



【図10】



---

フロントページの続き

(51)Int.Cl.

F I

H 0 4 L 12/28 3 0 0 Z

審査官 高須甲斐

(56)参考文献 特開2005-210328(JP,A)

特開2003-242461(JP,A)

特開2005-099945(JP,A)

特開2004-135258(JP,A)

特開2005-167946(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H 0 4 B 7 / 2 4 - H 0 4 B 7 / 2 6

H 0 4 W 4 / 0 0 - H 0 4 W 9 9 / 0 0

H 0 4 L 1 2 / 2 8